

# 社会保障改革に関する集中検討会議（民間幹事委員との意見交換）

## 議事要旨

開催日時：平成23年6月16日(木) 14:00～15:03

場 所：中央合同庁舎第4号館第2特別会議室

出席者：

与謝野	馨	社会保障・税一体改革担当大臣
藤井	裕久	内閣総理大臣補佐官
清家	篤	慶應義塾長
成田	豊	電通名誉相談役
堀田	力	さわやか福祉財団理事長
峰崎	直樹	内閣官房参与
矢崎	義雄	独立行政法人国立病院機構理事長
柳澤	伯夫	城西国際大学学長
吉川	洋	東京大学大学院経済学研究科教授
渡辺	捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長

### 概要

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) ただいまより「社会保障改革に関する集中検討会議（民間幹事委員との意見交換）」を開催する。

(与謝野大臣) 今、この集中検討会議を始めいくつかのプロセスが進んでいる。一つは民主党内のプロセスであり、いろいろな御意見が出ているが、いずれ一定の結論が出ると思う。二つ目は、税制調査会のプロセスが進んでおり、今日も開催されるが、この模様については後ほど御報告する。もう一つは、成案決定会合であり、政府と与党の主要関係者が集まって、最終的に総理の言われる目標の6月20日までに成案を決定するように、総合的に調整をしている。

ただし、20日以降も皆様方に御相談しなければならないのは、例えばこの案の中では、支給開始年齢の引上げについては「検討」すると書いてあるが、ただ「検討する」だけではなくて、具体的にいつごろまでに、どこで検討をし、改革の考え方を打ち出すかということを、また別途、皆様方にも御相談しながら進めてまいりたいと思っている。「検討します」と言って、それを放置するというようなことをしてはならないと思っている。また、皆様方のお知恵をお借りいたしたい。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) それでは、議事に入る。

まず、前回会議以降の動きについて、御報告する。6月10日には税制調査会が開催され、社会保障改革に対する税調としての意見集約に向けた議論がなされた。また、6月13日及び15日には、成案決定会合が開催され、政治調整プロセスが進展している。最初に、成案決定会合の状況について、香取審議官から御説明する。

(香取内閣審議官) 配布資料2と配布資料3のとおり、この間に2回、成案決定会合が

開かれている。また、成案決定会合と並行して、税制調査会も開かれている。さらに、先週金曜日の夕方には、地方三団体と関係閣僚との意見交換会があり、13日の昼には国と地方の協議の場でも議論がなされたということで、国、地方の関係のやりとりも並行して進んでいる。

第2回成案決定会合については、配布資料2にあるが、主として地方三団体との意見交換、国と地方の協議の場における議論を中心に、地方団体との意見交換や、地方団体の意見に対してどのように考えるかということを中心に議論された。2/16ページ以降、地方三団体と関係閣僚の意見交換の場の議事録がある。基本的に三団体側からは、社会保障制度の実際の実務、運営に当たっている地方自治体の機能、役割、位置付けについての政府側の所見、会議での表現を借りると、パートナーと考えるのか突き放すのかという表現をされたが、そういった国と地方の関係や、集中検討会議あるいは全体の社会保障・税一体改革の検討プロセスの中で地方の意見が十分反映されていない、あるいは手続的に十分な場が与えられていない、といった議論があった。具体的な中身については、総務大臣等もご発言されているとおり、地方単独事業を政策としてどのように位置付けるか、地方単独事業に係る財源についてどのような手当を考えるのか、ということ等について議論がなされた。

第2回の成案決定会合では、官房長官からの御指示もあり、総務大臣から地方単独事業の具体的な中身について資料の提出があった。8/16ページにあるが、2015年度ベースの推計が示されており、介護、医療、子ども・子育て、その他の分野について、それぞれ法令等に義務づけられた事業、あるいは全国に実施されている事業等々に分類されており、全体として9.2兆円になっているとのことである。これについては、個々の事業を具体的に見ていくと、各種手当の支給や給付、研究費、事務・事業費、行政経費のようなもの、また、分別未済事業として約3兆円計上されており、これらについては、事務的に内容をよく精査して、例えば統計上の取扱い、あるいは財源の在り方について今後整理をしていく必要があるとのことである。また、6月20日に成案を得ることについては、地方団体と十分な協議をしないと合意できないとの御発言もあった。また、6月13日の国と地方の協議の場についての報告もあったが、その場での議論もほぼ同様であり、手続面、内容面についてよく協議をし、案文もきちんとすべきという御発言があって、引き続き政府の側が引き取った形になっている。

次に、一昨日に行われた第3回の成案決定会合では、国と地方の関係については調整中ということで議論がなかったが、この日は、民主党の調査会での議論が紹介された。党での議論の一つは、現下の景気、経済状況と消費税引上げとの関係をどのように考えるかということである。デフレや、景気判断との関係で、消費税を引き上げる時期をどう考えるか、このような時期に引き上げると経済に悪影響がないのかという議論がある。また、民主党は、総選挙をするまでは消費税を上げないとしてきたので、それとの関係について整理が必要との議論もあった。さらに、税の無駄遣い排除、国会議員の定数の削減等々、徹底した行政改革をした上で増税することとの関係をどう整理するのかといった議論があった。

配布資料3の資料1の中で、まず、歳出を賄うための増税と国債発行の経済効果の

違いや、現在の経済収支、経常収支との関係などを説明している。6/8 及び 7/8 ページでは、当集中検討会議の資料を再掲する形で、消費税引上げのタイミングについて、景気の成熟前の段階、言わば接線が上方を向いた段階で引上げをすることが望ましいということを説明している。特にリーマンショック以降、諸外国の増税のタイミングを見ると、基本的にはデフレ下であっても、経済活動の「水準」よりも成長率など経済活動の「変化」が重視され、むしろGDPギャップがマイナスの段階での引上げが多いという事実関係を紹介し、これについて御議論いただいた。

10日、13日のいずれの成案決定会合においても、総理からは、6月20日にきちんと成案を得るように党の側も政府の側も関係者はそれぞれ努力してほしいということを通り越し御発言されて、官房長官もその旨を引き取って、20日に向けて議論をしたいということになっている。この後の成案決定会合のスケジュールについては、明日17日にもう一度開催して、できればそこで全体としてとりまとめができるような成案をまとめるということで官房長官から御指示があり、現在、ぎりぎりのタイミングでの調整を鋭意行っている状況である。

(新川財務省主税局税制第二課長) 前回報告以降の税調の動向について、御報告申し上げます。6月10日に税制調査会を開催し、その中でお手元の配布資料1にあるように、論点整理ということで、4/36ページから9/36ページにあるような、論点についての整理の方向をたたき台に御議論をいただいた。

本日の夕刻にも税制調査会を予定している。そこでは、これまでに出された意見の集約、すなわち、先日の社会保障改革案に対する税制調査会としての意見の集約、それから、消費税あるいはそれ以外の法人課税、所得課税等々を含めた基幹税目に関する抜本改革の方向性について、文書のとりまとめに向けた議論を行うこととしている。

なお、御参考として、10/36ページ以降、10日の税制調査会に提出した「税制調査会において各委員から出された主な意見」という資料を配付しているので、御参照いただきたい。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 先ほどの説明の中にもあったが、このほかに民主党の社会保障と税の抜本改革調査会において並行的に議論が進められている。以上の一体改革に関する各方面での議論の状況なども踏まえて、御意見、御質問等をいただきたい。

(柳澤委員) 我々は新聞でしか知ることができないので、ただいま概括的な御報告はいただいたわけであるが、それらを踏まえて2つばかり申し上げたい。

一つは、消費税を、経済情勢がどうであれ、すぐに引き上げるのは反対だというような、短絡的あるいは単純な議論があるやに聞こえてくるが、税制改正法附則104条にもあるように、消費税を引き上げる場合も、実施時期はそのときの経済社会情勢によって考えるということが大前提である。したがって、明らかに、考えてもいないようなことについて、政府なりこの検討会議での御議論の趣旨を誤解して、そういう議論をなさるのは、こちらからするといかがかという気がする。

ただ、その関連で、私は学者ではないのでデータで申し上げるわけではないが、あの当時の政治状況からいうと、この前の吉川委員からの報告に対して「おや、そうだ

ったかな」という感じを持ったということを申し上げたい。97年に消費税の引上げを実施したときに、景気に対してあまり影響はなかったという趣旨の報告だったようにお聞きしたが、実はあのときは社会保険料の引上げと公共事業のカットがトリプルパンチの形で効いてしまった。消費税だけを見れば、私も予算委員会の席上で消費動向の月別の影響を見た記憶があるが、消費税が上がった翌月に消費が下がるという形での影響はなかった。しかし、あのときは橋本内閣最大の失政と言われたが、非常に景気が落ち込んだことを記憶している。それは、先ほど説明のあった、線が上向きするときでない、景気がピークに達したときに引上げのタイミングが合ってしまったからだというお話であれば、それはそれで納得するけれども、かなりの影響があったと記憶している。あのとき、予算委員会等で一番厳しく指摘したのは不破共産党委員長だったが、「今までの総理大臣で3兆円以上国民負担を増やした人はいなかったんです。あなたは一体幾らやったかと思っっているんですか。9兆円やったんです。計算の仕方によっては12兆円やったんです」と言われたときには、さすがに強気の橋本総理も背筋が前向きになったように記憶している。そういうことで、やはりタイミングは非常に大事で、我々は無謀なことはやってはいけない。吉川委員などに分析していただいたように、景気がピークアウトするようなときに引上げをしたら、税制は景気の足を引っ張ることに非常に効き目がある。むしろ景気を上に引っ張り上げるということにはほとんど効かないというのが、先輩である藤井補佐官もおいでになるが、私の長年の実感である。効き目の強い景気の足は引っ張ってはいけないということは、我々もしっかりと踏まえなければいけない。

それから、もう一点、国と地方との調整について説明があったが、地方側が何を言っているのか私には全く理解できない。というのは、地方が社会保障の最前線で、非常にいいアイデアを出しながら、それぞれの地域の実情に合ったことをやっているということについては、この場でも幾多のエピソードを感銘しながら聞いていた。もっと言うと、国の政策というのは、国だからといって威張っているかもしれないが、地方で成功したり、これは全国的にやった方がいいというものを、むしろピックアップして、国の制度にしているという御指摘もあったが、私もそのとおりだと思う。その意味で、地方に敬意を表しているということは、ここで改めて言う必要のないことである。しかしながら、財源問題との絡みで、社会保障改革を国政の場で論じるときに、地方が個別でやっていることを我々が論じるというのにはあり得ないことである。地方が独自に良いことをやっているということは、十分にわかっている。しかし、地方の個別的な社会保障の改革をここでどうやって横ぐしを刺して議論をしろうと言うのか、私にはほとんど理解できない。もう一つ、どういう将来展望を持つかということについては、先ほど香取審議官の説明のとおりであるが、今、地方が個別に実施している社会保障制度について、将来どう改革して、それがどう財政需要を必要とするかということも、ここでは論じられないと思う。だから、現在、既にプライマリーバランスが黒字の状況のもと、今後地方が社会保障を実情に応じて伸ばしていったときに、黒字からの変化がどのくらいになるかということは、今、見通すことはできないだろうと思う。そういう方法論からいっても、余り議論を混乱させるようなことはおっしゃ

ってほしくないというのが私の申し上げたい点である。

さらに言うと、地方が実情に応じてばらばらにやっている事業は、全国一律で課税する消費税で賄うにはそぐわない面があるのではないかということは、一貫して変わらない私の主張である。

(与謝野大臣) 今の2点であるが、消費税を「〇〇の時期から実施する」と言っても、予期せざる経済情勢になったときには、弾力的に扱わなければならないので、その趣旨の修正案を原案につけ加える作業をしている。

1997年の経済情勢についてはいろいろな説があるが、私は柳澤委員とは違う説である。

地方と国との関係の整理については、地方消費税はもとの1%のまま動かさず、9%は社会保障経費に充てるということになるが、従来の地方交付税の分があるので、これは社会保障に使ったという証を立てるといっている。地方からは単独事業の面倒を見てくれという話があるが、附則104条には「制度として確立された」という文言があるので、そこが崩れないような考え方で、今、財務省と総務省との間で最終文案づくりをしている。

(吉川委員) 柳澤委員の話に関して発言させていただきたい。日本で消費税をめぐる議論をする場合には、97年のときの経験を切り離して議論することはあり得ない。柳澤の委員のお話は、大変重要な議論を含んでいる。

2点あるが、まず1点目としては、今後消費税を上げる議論をしていくとき、消費税がマクロ経済に与える影響と、97年における日本の財政政策、ないしは経済政策の評価というのは、別個の問題として整理すべきだと思う。私自身は個人的には97年の財政政策に対しては大変厳しい点数をつけている。幾つか理由はあるが、第一に当時の財政を評価するときには、柳澤先生が指摘されたとおり、消費税だけではなくて社会保障の保険料の負担増、俗に9兆円ということがある。さらに公共投資も、とりわけ前年度補正後との比較でいうと、かなり大きなカットがあった。それから、事後的には景気の山が確か97年5月になったかと思うが、当時の月例の景気判断はかなり異様であり、恣意的だった可能性があるのではないかと考えている。最後に非常に大きな論点として、早期是正措置は長期的には正しい政策だったが、それがとられた下で、いわゆる不良債権問題がきちんと処理されていなかった、言い換えれば、時限爆弾を抱えたままだったということをトータルに評価すると、97年の財政ないしは経済政策というのは、今から顧みても非常にまずかったと思う。

ただし、そのことと消費税がマクロ経済に与える影響ということは、一応頭の中で整理した方がいいということである。集中検討会議に提出したペーパーでも、97年から98年に結果的に不良債権問題が爆発したということがあったし、秋にはアジアの通貨危機もあったし、消費税の影響だけではなかったもので、これをトータルで評価するというのはこれまで非常に難しかった。それを、最近の研究も引用しながら、消費税の影響というそこだけを取り出してみれば、97年の場合でもそれほど大きくはなかったというのが報告書の趣旨である。ただ、97年のあのコンテキストでやったことが正しいのかどうかというのは、別の問題として整理しておいた方がいいと考えている。

もう一つ、97年との違いは、今、申し上げたとおり、97年のときは不良債権処理の問題というのが非常に大きかったが、あのときと比べると、今それに当たるのが、財政赤字の問題ではないかということである。消費税は、財政の問題にメスを入れる1つの特効薬と言える。消費税に関わる財政状況の深刻さが当時と今とでは大分違って、当時の本来正面から処理しておくべき不良債権の問題が、今の財政赤字の問題に相当する。

繰り返しになるが、97年の財政・経済政策の評価と消費税自体がマクロ経済に与える影響を切り離して議論すべきだというのが1点目であり、2点目は、当時の不良債権に当たる問題が今や財政赤字の問題だから、これを避けてはいけないということである。

(峰崎委員) 私も、97年の消費税の引上げというのは、景気に対して中立的だったのではないかという意見を述べさせていただいた。97年の前に財政健全化法という法律が出て、法律の中にそれぞれの項目の削減を書き込むという、これも法律なのかと思うぐらいの法律があった。私も94年の税制調査会で関与していたのだが、消費税引上げに先行して減税をやっていたのを取り戻すためには、ある程度財政に対する財源確保も必要だと思っていたが、結果的に、今、吉川委員がおっしゃったように、当時は公共事業の削減も含めて相当ドラスティックなことに踏み込みつつ、一方で消費税あるいは社会保険料の引上げを含めて行った。

消費税、あるいは社会保険料を含めて、国民に負担を求めていくことはこれからもやっていかなければいけない。それは所得の再分配であり、必ずそれは政府が何らかの形で財政支出をしていくことになる。つまり財政再建に使うのではなくて、財政支出に使っていくということであれば、所得再分配効果の表れ方が、現金給付なのか、現物給付なのか、あるいは公共事業に使われるのか、そのことによって経済に与える影響は変わってくる。確かに当時も、2%上げる前の駆け込み需要とその後の反動という側面は見られたけれども、今後の消費税の引上げについても、景気の動向に全く無関係でいいとは私自身も思っていない。しかし、引き上げたものを何に使うかということと切り離して論議してしまうとおかしくなってしまうのではないか。つまり一般的に、高額所得者のほうが、金額的には高い消費支出をする。あるいは保険料も、逆進性が強いと言われているが、高い負担をする。そのことは、いわゆる貯蓄性向が高い高額所得者から、消費性向の高い低額所得者が多く使う社会保障分野に消費が回っていくということをすれば、内需の拡大効果につながっていく。今、民主党内では、デフレなのになぜ消費税を上げるんだという議論があるが、民間企業の設備投資が非常に衰え、あるいは国内の需要が非常に落ち込んでいるときに、政府が再分配政策として積極的な社会保障政策を展開するというのは、経済政策として間違っていないと思う。そういう観点から、私は97年の問題を見たときに、いわゆる財政再建のためにやろうとしたことと、社会保障を重視しようとしたのかという違いは非常に大きかったのではないかと考えており、消費税の引上げというのは、一般論としては、景気に対しては中立的だったのではないかと述べたわけである。そういう積極的な社会保障政策、再分配政策というものを、今回の議論においてどう評価するかというのは、

最大の論点になってしかるべきだと思うが、それが出てこないというのは疑問である。

もう一つは、2001年か2000年頃に、これから日本がやっていくべき政策として、消費税を上げるときには、四半期に1回1%ずつ上げるということをフェルドシュタインが指摘していた。そのときには、私は何ということをするんだと思ったのだが、これから2015年を目指して10%に引き上げていくことを考えたときに、昨日、記者会見で与謝野大臣がおっしゃられたように、2013年度の後半以降しか上げられないとしたら、この上げ方は相当間隔が狭くなっていく。そうすると、毎年というのが税の技術的な観点からすると難しいというのはわかるが、駆け込み需要などは無視しながらも、確実に消費税を社会保障のために毎年1%ずつ上げていくことにして、価格上昇機能がもたらされるとすれば、これは良いインフレなのか悪いインフレなのか、私自身も判断がつかないところがあるが、引上げ方の1つの方法として検討していくべきではないかということをも主張したことがある。

これらの点も含めて、今、党内で一番大きな論点になっているマクロ経済的に見たときのデフレ下における消費税の位置づけを考えたときに、そんなことを私自身はこれから党内を説得していくときの1つの論点にしようと思っているのだが、それらの点について、もし御意見などがあれば、お伺いしておきたい。

(吉川委員) 率直に言って、経済学者の間でもデフレについては意見が分かれていることは、峰崎委員もよく御存じのことだと思う。

私自身は個人的には、実体経済とデフレはとりあえず分けて考えた方がいいだろうと考えている。残念ながら、デフレを直ちにインフレに転換する特效薬というのは、いわゆる金融政策も含めて見当たらないという考えを持っているので、デフレはデフレでももちろん注意しなければいけないが、それとは別に、財政の問題は財政の問題として考える。社会保障ももちろんだが、そういう形で進めるしかないというのが私の考えである。もちろん、異論は経済学者の中にもあると思う。

(柳澤委員) 峰崎委員の今のお話であるが、消費税を増税する場合には、社会保障制度の新しい需要、つまり社会保障制度のどこかに上乗せする部分に対する財源に充てるということを御主張になっているのか。社会保障を安定化させる、社会保障を維持してみんな安心を持つということに充てることとの違いは、どう考えておられるのか。

(峰崎委員) 私はかねてから国民負担率の国際比較をしっかりとやるべきだということを言い続けてきた。これは潜在的国民負担、すなわち国債を入れても、国民所得比は確か四十数パーセント、GDP比では30%そこそこになったと思うが、日本は非常に高齢化率が高くなっているにもかかわらず、低負担の部類に属していると思っている。これを引き上げていかなければいけないけれども、財政的にある意味では極限の状態まできていることもまた間違いないので、その意味でいうと、やはり社会保障の機能アップを図っていきながら、なおかつ財政の200%にも達しようという財政赤字もあるし、プライマリーバランスが赤字であることも間違いないので、その両方をやっっていかなければならないというのが私の主張である。

ただ、国民の皆さんに、福祉の向上やあるいは社会保障のために消費税を目的税として上げていくということをする場合には、社会保障の機能アップに直接結び付かな

ければ、最初はなかなか納得できないのではないか。ただし、持続可能性という観点から考えれば、今、10兆円国税で足りないところに対する補てんも必ずやっていかなければいけない。

ある意味では、私の理想からいえば、2015年には5%の引上げだけでは足りないのではないかとことを与謝野大臣に言ったことがある。すなわち、それぐらいやらないと納得感はないし、先ほど申し上げたように、引上げ分が財政再建という形でしか使われていかないように見えたらずいし、現に我が国の政府支出の規模はそんなに多くないので、そこは積極的な財政支出を進めていっていいという考え方が背後にある。

(与謝野大臣) 日本の経済が直面しているリスクというのは、貿易収支が赤になる、経常収支も赤になる、すなわち国際競争力が失われていく。そのほうが、間違いなく国民の生活水準を落とすことになる。

もう一つは、今の財政状況を放っておけば、長期金利が上昇する。この危機は、財政に影響するだけではなく、設備投資にも個人の住宅投資にも全部影響する。

だから、国際競争力とか、あるいはT P Pの枠から外れてしまって通商の仲間外れになるとか、長期金利の高騰とか、そういう危機の方がはるかに国民の生活に打撃を与える危機だと思っている。

(吉川委員) 柳澤委員と峰崎委員が言われた点は、消費税を上げて歳入増を図ったときに、それがいわゆる機能強化にいくのか、財政の赤字を補てんするのかというお話だったと承ったが、社会保障の機能強化をファイナンスするものは歳入増だけではない。前回ここで発言したとおり、既存の制度の効率化ということもある。前回の会議で、機能強化を評価するのは、ネットではなくて、グロスの方だろうという発言もしたと思うが、あくまでも機能強化は機能強化であって、それは歳入増と既存の制度の効率化の2つによってファイナンスされる、だからこそ効率化の方も重要だ、ということを繰り返し申し上げてきた。

個人的には、年金支給開始年齢の引上げということも真剣に検討されていいと思っているし、大臣からもそれを真剣に検討するというお話があった。あるいは報告書の中でも、医療保険の定額負担が掲げられたが、ああいうことも含めて、とにかく既存の制度、すなわち年金、医療、介護、生活保護、雇用保険などはすべて見直しをして、効率化する一方で機能を高めていく。財源は限られているわけなので、限られた財源の下でできるだけ使い勝手のいい、国民にとってサービス水準が高い社会保障制度を全体としてつくり上げるということが必要だと考えている。

(渡辺委員) 今の大臣や吉川委員のお話とも重なるが、私は最初に話が出た強い経済、強い財政、強い社会保障というのが大変重要なポイントだと思っている。そういう点で3つほど申し上げたい。

1つは、経済の活力がないと、強い社会保障や強い財政は実現しないのではないか。この大原則をしっかりと認識して、社会保障の問題に取り組まなければいけないと思う。社会保障も財政も、ある意味では再配分の仕組みであるので、機能強化、あるいは持続性向上のためには、再配分原資を生み出す経済の持続的な成長が不可欠であ



る。そういう意味で、現役世代と企業の負担が過度に高まっていき、働く人や企業の活力が失われていけば、先ほど大臣もおっしゃった国際競争力をどんどん減衰させていくことになる。そこはどうしても避けていかなければいけない大事なポイントではないかというのが1点目である。

2つ目は、今後少子高齢化が進み、社会保障の受け手がどんどん増え、一方で支え手がどんどん少なくなっていく現象がある。そういうなか、持続可能で国民に信頼される社会保障制度をきちんと構築するためには、機能強化に偏るのではなく、今まで以上に効率化、重点化を一段と進めていく必要があると思う。そのうえで、いつも申し上げているが、公費だけではなくて、個人や企業の負担、つまり保険料がどうなるか、さらには、給付と負担の関係や、自助、公助、共助のバランスがどうなるかということをもっと明らかにしていかなないと、恐らく国民は納得することができないのではないかと。

3つ目は、消費税だが、消費税は公平・公正な負担であり、かつ広く薄く国民が負担をするという意味で社会保障の安定財源である。景気への影響というのは、先ほど来の議論のとおり、一時的にショックはあったとしても、長い目で見ればそれほど大きな影響はないのではないかと。逆に、経済活力の財源として活用すれば、企業の活力を高めることにもつながると思っているので、消費税はしっかりと認識をして、国民にも納得してもらい必要があるのではないかと。

(清家委員) 我々が議論したことは、もう政治の世界の方にボールが投げられているので、今ここでコメントをすることにどのぐらい意味があるのかはわからないが、例えば配布資料の中の政府税制調査会の議事内容等を拝見して、まだそういう段階だったのかと思ったことを3つほど申し上げたい。

一つには、我々は、そもそも社会保障改革がなぜ必要かという大前提として、高齢化の問題があるという共通認識を持っている。つまり、我々にとって当面は変えることができない構造変化としての高齢化に対応して、社会保障の持続可能性を高めなければいけないということである。しかし、驚くのは、配布資料1の中に「税制調査会において各委員から出された主な意見」として14/36ページを見ると、『「現在の世代が受ける社会保障は、現在の世代で負担するとの原則に一刻も早く立ち戻る必要がある」とあるが、かつてそうだったことはあるのか。日本の社会保障は、現在の世代の人も、将来の世代の人も支えているというのがありようだったのではないかと。』といった政治家の御意見である。かつてそうではなかったから、今こういうふうになっているわけである。前の会議で峰崎委員も言われたように、今や中福祉中負担は狙えなくて、中負担だったら低福祉になる、あるいは中福祉だったら高負担にしなければいけないということになったのは、将来の世代にどんどんつけを先送りしてきたから、そういうふうになってしまっているわけである。

特に世代間の負担の公平の問題は、少子高齢化と密接に結び付いているわけで、人口がどんどん増えているときには、仮に将来世代に負担を先送りしたとしても、1人当たりの負担は多くならない。しかし、今これだけ少子化が進み、生産年齢人口が10年間で10%減るという中では、今のままであっても1人当たりの負担は自動的に1割

増えていくわけであり、そういうときに「これまでも将来の世代に負担を送ってきたのが日本の姿だったんだから、これからはいいんだ」というのは、政策の違いというよりは、事実認識として、政治家が相変わらずこういうふうを考えているかと思うと、ちょっと愕然とするというか、どうしてそうなるのかと思う。そういうところはきちんと違うということを議論していただきたい。

国債の問題についても、本来禁止されている国債と、いわゆる四条国債の両方があるが、四条国債については、人口がどんどん増えているときは後世代もサービスを使うのだからといった理屈があるが、人口が少なくなっているときは、今の世代が受けているサービスと同じサービスを将来世代が受けるとしても一人当たりの負担は格段に重くなるわけで、建設国債でさえ良いのだとも言えなくなっていると思う。そういうときに、今までの姿も、現在世代と将来世代で負担してきたのだからこれからは赤字国債でということを経済家が言われているとすると、高齢化の問題を本当にきちんと理解してくださっているのか非常に心配になるというか、疑問に思う。

もう一つ、高齢化の問題もきちんと理解されていないと同時に、逆にいえば民主党の政治家の方が謙虚だからなのかもしれないが、そもそも今こういう問題が起きているのは、民主党政権の責任ではなくて、今までの自民党政権が長らく取るべきものをきちんと取ってこなかったために、中福祉中負担も実現できなくなっているわけなので、そういう面では、この議論は全党的に議論しようという話をもっと出てきてもいいのではないかと。つまり自分たちだけの責任ではないのだから、自民党も巻き込んできちんと消費税の問題等を議論しようという話をもっと出てきているのではないかと考えていたが、必ずしもそういう議論はなく、消費税を上げるのは国民の理解が得られないというような話が専らに出てきているというのも、不思議な感じがする。そういう面では、もっと開かれた議論を政治家の方々にはしていただきたいと思う。

最後に、先ほど吉川委員や渡辺委員が言われたことと関係するが、国民の理解を得るために出てくる話として、機能強化ということであれば理解できるが、例えば国会議員の定数削減といった議論となって出てきていることにも違和感を感じる。定数を削減してもいいが、国会議員の定数削減はシンボリックな意味はあっても大した財政効果はない。国会議員、政治家の方が身を削るべきなのは、機能強化や効率化をやらうとするときに、経済界や労働組合や、あるいは医療関係の従事者の団体から文句を言われたりするわけで、そういうふうに文句を言われても国民のためになることをしっかりと引き受けることこそが、本来の意味での政治家が身を削るということだと思う。

(与謝野大臣) 自民党は過去、政権政党としてつらい選択をしてきたが、民主党も政権を預かる政党として、これはつらい選択だと思う。自民党が政策を決めるときも、怒号の中で決めたことがいっぱいあって、米価の問題も消費税の問題も、そんなにきちんと党内はまとまっていなかった。その時々幹部が、自分が全部引き受けてやるということがあったのではないかと。今回もそのケースに段々近づきつつあると思っている。

(矢崎委員) 今まで我が国がいろいろな困難に当たったときに、資源のない国がどうし

て立ち直っていったかという、やはりものづくりの力が非常に強かったために、国が復興できたという尊い経験があると思う。

今回の社会保障改革について、今の状態は機能強化どころか、維持さえも非常に困難ではないかというのが、世界的に見ても、そう認識されているのではないか。したがって、この改革というのは国内の議論だけではなくて、国際的にも注目されているのではないかと思う。私は経済の専門家ではないが、この改革は最後の機会なのではないか。ここでしっかり立て直さないと、未来の世代に禍根を残してしまう。したがって、ここでは国民みんなで負担と向き合う必要があって、国民の代表である国会議員の方々は責任説明を果たされて、改革を実現していただきたいと切に願う。

医療については、グランドデザインが提示されたので、その具体化については御意見があるかと思うけれども、医療界の方々はもとより政治、行政におかれても、着実に進めていただくよう切にお願い申し上げたい。

(堀田委員) 私も、経済財政の素人であるが、福祉の分野から見て、3点ほど意見を述べたい。

1点目は、社会保障は金がかかる、負担であるというとらえ方になっているが、社会保障というのは一面では投資であり、大きな経済効果を持っている。その点をしっかりと1つの評価の基準として取り入れてほしいと思う。

2点目は、日本は資源がない国であるが、今、日本で高齢者の資産というのが相当大きな額であって、この相当部分が市場に出ないで死蔵されている。高齢者の資産を活かすというのは社会保障と密接な関連があって、社会保障が充実し、いろいろなサービスが出てくると、そこに対して高齢者も投資し、自分たちの給付のレベルを自分たちで上げていこうという力が働くだろう。そういう高齢者資産の活用という点も、この制度改革で評価してほしい。

3点目は、高齢者もちろん1つの労働力であって、肉体労働では若い人に劣るが、知恵の面やその他の面では、まだまだ経済的な効果を生み出す力を持っているので、高齢者を単なる負担、受給者と捉えるのではなく、その資力や能力を経済面でも十分活かすような制度にすることによって、給付を受ける方から負担をする方に回すという、これも社会全体で取り組まなければならないが、社会保障改革の中で考えるべき点だと思う。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 予定されている時間を超えているので、本日は以上とさせていただきます。冒頭に大臣からお話があったように、政治調整プロセスは大詰めであり、6月20日には成案決定に至ることを予定している。皆様方にはいずれかの段階で改めて御報告をさせていただきます。本日はこれまでとさせていただきます。

(以上)